

令和6年度 三輪公民館運営審議会 開催概要

1 日 時 令和6年6月 19 日(水曜日)午後 2 時から午後 3 時 30 分

2 場 所 長野市立三輪公民館 1 階 学習室1

3 出席者 出席委員(8名)

金井和彦会長、金井信幸職務代理者

丸山匡委員、中澤美三委員、柄澤恭子委員、久保友里恵委員

徳武知恵委員、小林澄子委員

事務局(2名)

清澤清 三輪公民館長、池田尚史 公民館係長

※欠席委員(1 名) 山岸静子委員

4 議 題 (1)令和5年度 三輪公民館事業報告について(資料別添)

(2)令和6年度 三輪公民館事業計画について(資料別添)

資料に基づき事務局より説明が行われ、質疑応答後、提出議題について満場一致で承認された。

5 質疑内容

主な質疑応答は以下のとおり

(会長)

事業報告について、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

(会長)

8ページの広報活動(4)メディア媒体の活用に関連して、自治協の話をします。自治協では昨年 12 月頃からInstagram(以下インスタ。)を始めました。

インスタでは自治協の活動だけを発信するのではなく、三輪地区全体のイベントやお祭り、また宣伝にはならない程度のお店の紹介等を発信しています。

例えば、本郷通り沿いにおやきを売っている店があります。おやき販売の宣伝はできませ

んが、「その店では子供食堂を運営しています。」という情報は出しています。

回覧版は大抵、家庭の中で1人位が見て、ハンコを押して、次の家に回覧してしまいます。回覧版では情報が手元に残らないし、広く伝わり難い面もあります。

公民館の講座やイベント開催の情報を発信したいときには、公民館の情報も自治協のインスタに載せられますので、自治協事務局長に伝えてください。

情報をデータにして事務局にご送付いただければ綺麗に出すことができます。紙ベースの場合には少し画像が粗くなりますが、それでも結構です。

自治協の広報委員会には若い女性の委員さんが新たにご参加いただいております、インスタ等を得意にしている方々がいます。資料(事業計画)を見ると、今月公民館で二胡コンサートを開催する計画になっていますので、ご活用ください。

なお、インスタのフォロー数は今 200 人位います。インスタは若い人の利用が多いのではないかと考えていますが、上手くご利用ください。

(館長)

ありがとうございます。是非活用させていただきたいと思います。

(会長)

質問、ご意見何でも結構です。公民館を利用されている委員さんもいらっしゃいます。利用する側としてはどうでしょうか。

また、公民館の講師をされている委員さんがいらっしゃいますので、講師の立場として、お願いしたいことなど、ありませんか。

—意見等なし—

(会長)

それでは最後に、総括的に質疑等の時間を作りたいと思います。

次に進みます。議題の2番目、令和6年度三輪公民館事業計画について、説明をよろしくお願いします。

—資料に基づき公民館長説明—

(会長)

令和6年度の事業計画について、質問、要望等がありましたらどうぞ。

(金井職務代理者)

成人学校と学級講座はどこが違いますか。開催回数が違いますが、そういう違いですか。

(館長)

成人学校については、公民館条例に具体的に規定されている講座であり、1学期につき8千円の受講料が発生します。

成人学校は市民の学習の意欲に応えるために、学芸、文化、教育などに関する分野に関して、学習の場を提供し、豊かな生活と活力ある地域づくりにつなげていくといった目的があります。受講生は定期的に学ぶことによって知識や技術等を習得します。そして、成人学校での学びをきっかけに、公民館ではサークル等の自主学習につなげ、受講生が生涯にわたって継続して学べるよう促進します。

成人学校の代表的な学びとして、私の頭に浮かぶのは、書道や茶道、華道などの芸道です。「道」という文字が入り、その道を極めていく、生涯にわたって学びを続けられるものとして挙げられます。

また、成人学校は基本的に1年間 36 回開催し、1 回毎にカリキュラムに基づいた授業を行う必要がありますので、講師は1年間続けてしっかりと指導できる、力量のある方をお願いしています。

一方、一般(事業)講座については、代表的な例として、単発開催の講座などです。昨年開催した洗濯や掃除の仕方をプロから学ぶ講座が挙げられます。身近な生活の悩み解消法や生活の知恵を学んでいただくものであり、1 回で一定の知識や技術を習得するものです。

一般(事業)講座には、単発(単独)講座のほかに学級講座というものがあります。学級講座は、同じ受講生が複数回にわたって、少しずつ異なる内容を学んでいく講座になります。単発(単独)講座と同様、身近な生活に関することや地域の課題に関することを学んだり、体験したりするものです。受講日数が少ないため気軽に受講できる点も一般(事業)講座の特徴です。

学級講座は、複数回を継続して学ぶという点では成人学校と同様ですが、趣味の分野であったり、身近な生活課題や生活の知恵、そして地域の課題に関する内容の講座を学んだり、体験したりといったところは成人学校とは異なります。

ただし、当公民館の茶道教室は学級講座として開講していますが、他の公民館では成人学校として茶道講座を開講しており、成人学校と学級講座の違いを学習内容の面で明確に説明するのは実際のところ難しいです。受講料の有無という点では明確な違いになります。

成人学校は受講料をいただくため、学びに相当な魅力や深さがないと受講生が一定数集まらないという現実があります。実際、受講料が発生するか、しないかにより、受講申込者数が違ってきます。成人学校を開設するに当たっては、まず学級講座として試して、成人学校の定員を満たす需要があると判断してから、成人学校を開講するという場合もあります。

受講料をいただくこと、1年間継続して学習するといった点が、一般(事業)講座とは大きな違いがあると思います。

(委員)

受講対象者は全員が長野市民ですか。

(館長)

基本的には長野市民ですが、長野市民でなくても勤務先が長野市であれば、受講できます。成人学校は 18 歳以上の方が対象です。

自治協さんと共催の「キッズ・ふれあい体験活動」については、三輪地区在住の小学生が対象になります。

(会長)

「広報ながの」には成人学校の情報が掲載されています。それ以外の講座も載せたら良いと思いますが、どうでしょうか。

(館長)

「広報ながの」は、各所属で割り当てられ、載せられる文字数等に限りがあるので、現在、成人学校の開講情報しか載せられません。

(委員)

学級講座は受講料を取らないのですか。

(館長)

はい、受講料はいただきません。

(館長)

公民館の講座は民間のカルチャースクール等とは違い、成人学校を除いて、受講料はいただきません。

話は飛びますが、公民館講座の理想の形は、地域の方が講師になり、地域の方々が学ぶ講座になります。ある分野に関して技能や技術、知見、専門性をお持ちの地域の方に講師になっていただき、地域の方々に技能等を教え、伝えることで、地域に貢献するという形です。地域活性化につながります。公民館はこうした形の学びの場を多く提供することが理想になります。

(会長)

他にも何かご意見ありましたらお願いします。

(委員)

15 ページの内容、学級講座の9番の健康講座について、昨年度も開催していますが、その内容を教えていただきたい。

(館長)

講座の内容が分からなくて、申し訳ありません。この講座は柔らかいボールを使い、体の色々な部位を叩き、椅子に座ったり立ち上がったり、体操やストレッチをする講座です。座学の講座ではなく、運動する講座になります。

(委員)

こういうストレッチをやったら、フレイルを予防できるとか、そういった観点ですね。フレイル予防という言葉は世に溢れていますが、若い方も大勢出席していただき、健康の維持・増進につなげて欲しいと思います。

(館長)

健康講座という名称では講座内容がよく分からないので、講座の名称を変え、体操をすることが分かるようにしたいと思います。

(委員)

横山地区は、三輪体育館が非常に近い場所にありますが、使うのは三輪小学校の体育館が多いです。三輪体育館の方が横山周辺だと近いので、イベント、行事など、開催の4か

月前位から予約して、使いたいのですが、可能ですか。確実に行うためにも、早めに予約したいです。

(係長)

三輪体育館につきましては、市役所のスポーツ課が管轄し、管理しております。今の予約は、システムで登録し、抽選をして、その抽選結果に基づいてご利用いただいています。

地域で行う行事に関して早めの予約が可能かどうかは、スポーツ課に相談しないと分かりませんが、地元の方からスポーツ課に、大きな集まりを行いたいということで、もっと先に予約できないか、相談してみるのも1つの方法だと思います。他の体育施設でも大きなスポーツ大会などは、抽選以外の方法で、施設の予約を取っているようですので、その辺は相談していただき、可能かどうかを確認されるのが良いかと思います。

ケースによっては、抽選以外の枠で確保できる可能性もあり得るのかもしれませんが。

(委員)

地域公民館が長野市に話をするということがなかなか難しいところがあります。三輪公民館からスポーツ課の方にお話ししていただく方が、権限的に早めの予約が可能になるような気がします。

三輪公民館でスポーツ施設の予約受けをしているのでしたら、聞いていただいて、今年の行事で、ここを抑えたいということができれば良いなという要望です。

今年度、スポーツ施設の予約は、新しいシステムになりましたが、若干変わったのですか。

(館長)

予約システムの入力方法や確認方法などは、多少変わりましたが、抽選や先着予約など、予約の仕組み自体は大きく変わっていません。

三輪体育館を利用する団体の中には、2団体がスマホ、携帯やパソコンができないということで、例外的に公民館が代行し、システム入力を行い、抽選結果の通知書をお渡ししていますが、公民館で行う体育館の予約はスポーツ課への支援業務であり、専門業務ではないので、細かいことは理解していません。

委員さんからお話の地元優先予約の件は、難しいのではないかと思います。スポーツ課では、市民の方はどこの地区に住んでいても、平等・公平に施設の予約を取れるようするという考え方です。実は、公民館の利用についても体育館と同様にシステムによる予約を来年か再来年に導入する計画になっていますが、地元優先予約がシステム上できないようです。どこの地区の方でも一齐に施設の予約を申し込む方式です。本来、公民館は地域の地域のために設置されているわけですから、地元の団体が抽選で外れ、利用できなければ貸館事業の趣旨に外れてしまうのではないかと危惧しています。

公民館の予約システムについては、他の公民館長との間でもそれぞれの公民館の実態にあった貸館ができるよう、修正を加えてもらいたいといった話をしています。地域優先枠や抽選時間を地元と地元以外の方をずらすなど、色々やり方はあると思っています。

(委員)

事業の年間計画が立たなくなり、困ってしまいます。

ただし、自治協は早めに取れますね。地域公民館は自治協の構成団体ではないので無

理かと思いますが、年間計画があるので早めに場所を取りたいです。

(係長)

補足します。館長から公民館の貸館のシステムのお話がありましたが、導入は、来年度予定されています。来年の4月から導入するのではなく、例えば夏以降当たりを目安に、9月、10月、11月になるのか分かりませんが、システムを導入すると、今窓口で予約受付している公民館の貸館は、スポーツ課の体育施設と同じような形、システム上で予約受付をすることになります。まず、事前登録して予約、抽選というのが基本の考え方です。ただし、どのようにしていくのかは、実は私どもの方に具体的に話がなく、細かいところがまだ分かりません。決まっているのは、システムは今の体育施設のスポーツ課の使っているシステムをベースにするということで、そこに修正を加えられるは難しいのではないかなというようにお話を伺っています。今の見込みですと、三輪体育館のような予約システムを使って、導入することです。

導入時期は来年度中ということなので、年度の初めの頃ではないですが導入する方向で進めている最中です。以上になります。

(会長)

はい。どうぞ。

(委員)

小学校の体育館について、自治協は優先的に予約を入れていますので、ご相談くださいと言っています。

一般的には、1ヶ月前から予約表に書き込んでもらいますが、一般にオープンする前に、住自協の予約を入れます。自治協ではなく、何々委員会などの名称団体の場合には、自治協の組織なのか分からないため、早めの予約はできませんが、横山町(区)は住民自治団体なので優先して貸しています。

(会長)

よろしいでしょうか。

(会長)

19 ページの一番下、県立大学との連携、学生ボランティアの依頼について、自治協の話をします。自治協でも県立大の学生にボランティアをお願いしたいと思っています。県立大学は設置当初、地域と一体化する大学を目指していましたが、このところ少し背を向け始めました。

何かお願いしても、それはやりませんとか、学生の自主性に任せますとか言われています。

この話は別にして、自治協ではボランティアを確保するために人材バンクを作り、人材を集めようとしています。7月に人材バンクに関する回覧文書を回します。

役員にはなりたくないけれど、ボランティアなら良いとか、単発的なコンサートやお祭りのお手伝い、神輿を担ぐことなら協力するとか、この分野だったら俺に任せるとか、私に任せてねとか、これなら協力できると思った方を人材バンクに登録させてくださいというものです。

人材バンクに登録された方には、お手伝いが必要なときには、お願いしますというスキームになります。

自治協は小学校長さんからもお手伝いをお願いされていて、合唱や吹奏楽の指導員の人選を要望されています。人選のハードルが高いですが、お手伝いできる方を探しています。

人材をご紹介いただけませんかといった回覧を回しても、手を挙げる人はほとんどいません。でもこういうスキームを作って1人ずつ手を挙げていただける方を積み上げていくしかないと思っています。皆様にも是非ご協力をよろしく願います。ちなみにボランティアなので、お金は出ないと思います。

よろしく願いいたします。

(会長)

事業報告や事業計画にかかわらず、公民館さんに要望したいことなど、ありますか。

(委員)

この前、地区の館報みわ編集委員に依頼されて、館報に載せる写真を公民館に送信してくださいと言われたので、市のホームページに載っていたアドレスから送信しようと試みましたが、送信できませんでした。最終的にメールではなく、公民館の窓口の写真を持って来ました。出来上がった館報を見ると、掲載されている写真は個人を特定できないように加工しているようです。私は撮った写真をそのまま持って来たのですが、印刷業者が気を利かせて、加工しているのですか。

(館長)

ご提出いただいた写真を上からデジカメで撮ってデータファイルにして、そのファイルを印刷業者に送りました。印刷業者は加工していないと思います。館報(みわ117号)の「避難訓練」の写真がそれです。

館報は白黒版なのでデジカメ写真の写りが鮮明でなくても、そういう手法を取りました。

(委員)

(館報みわ117号の)スマイルボーリング大会の写真は、目と鼻がぼやけているので印刷業者が加工したかもしれませんね。個人が特定できるものは加工した方が良くないと判断したのではないのでしょうか。

或いは、(スマイルボーリング大会の写真を出した)相ノ木東の編集委員が加工して、送ったかもしれません。

(委員)

相ノ木東の編集委員の方で、加工してデータを送った感じですね。または、メールに載せるために写真のサイズを小さくしたのだと思います。

今の携帯はすごく性能が良いので2枚の写真でも容量が大きくて、メールで送れない場合がありますので、メール送信ができるようサイズを小さくしたことで、たまたま顔が判別できない写りになり、加工したような写真になった可能性もあります。

(委員)

個人情報については、個人を識別できるのは良くないです。

私は個人情報の取り扱いを意識しています。今回の「館報みわ」の下宇木の写真掲載に関しては、本人に確認し、ご承諾いただいています。館報に「さとのぼ大学」のQRコードを作り、載せましたが、大学にも掲載に関して許可をもらっています。

(会長)

全体として何かございますか。

結構お聴きしましたので、これで議題を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(係長)

ありがとうございました。これで議事が終了しましたので、最後に館長からご挨拶を申し上げます。

(館長)

金井会長、議事進行ありがとうございました。

委員の皆様には、本日の議題について、ご審議いただき誠にありがとうございました。色々なご意見、ご要望を賜り、会長さんからはインスタ発信について、お話しいただき、大変参考になりました。

委員の皆様からいただいたご意見、ご要望などは、真摯に受け止めて公民館で対応できるところは対応し、対応できないところは、担当課の方につなげてまいりたいと思います。

改めて公民館は地域住民の大切な学びの場、生涯学習の場でございます。今後も、ご利用になれる皆様の学びの意欲を低下させないよう、また地域がより活性化するよう、公民館の事業運営を行ってまいります。

委員の皆様には引き続き、ご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

(係長)

ありがとうございます。これをもちまして、令和6年度の三輪公民館運営審議会を閉会といたします。